

# 第4回町議会定例会

令和2年第4回町議会定例会が、12月18日に開会されました。

この町議会定例会では、条例の一部改正、各会計補正予算など、議案13、同意1件について審議しました。

おもな内容については、次のとおりです。



町の行政を管理監督する立場にある者としての責任を重く受け止め、給料の一部を減額するため条例改正を行うものです。

**◆長万部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**  
国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国の基準と同額とするものです。

**◆長万部町火災予防条例の一部を改正する条例**  
急速充電設備の設置基準など所要の改正を行うものです。

**◆長万部町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例**  
診療標榜科目の変更に伴い、条例の診療科目から「麻醉科」を削除し、新たに「整形外科」を追加するものです。

**◆一般会計補正予算(第十三号)**  
令和二年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ九千三百三十四千円が追加され、予算総額六十六億二千四百六十六千円となりました。

**◆後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)**  
令和二年度後期高齢者医療特別会計予算に歳入歳出それぞれ七十三万二千円が追加され、予算総額一億三百十五万六千円となりました。

**◆国民健康保険特別会計補正予算(第五号)**  
令和二年度国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ二万円が減額され、予算総額七億九千五百八万円となりました。

**◆町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例**  
町職員の不祥事に関し、本

額七億九千五百八万円となりました。

**◆介護保険特別改正補正予算(第三号)**  
令和二年度介護保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ一千三百九十三万一千円が追加され、予算総額八億七千四百七十九万八千円となりました。

**◆公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)**  
令和二年度公共下水道事業特別会計補正予算に歳入歳出それぞれ十六万四千円が減額され、予算総額三億二千五百三十八万七千円となりました。

**◆ガス事業会計補正予算(第二号)**  
令和二年度ガス事業会計予算の収益的支出に九万八千円が減額され、予算総額一億四千二百二十九万二千円となりました。

**◆水道事業会計補正予算(第三号)**  
令和二年度水道事業会計予算の収益的支出に六万一千円が減額され、予算総額一億六千五百十九万六千円となりました。

**◆病院事業会計補正予算(第四号)**  
令和二年度病院事業会計予算の収益的収入に百万円を追加し、予算総額七億三千六百二万一千円に、収益的支出に三百七十二万七千円を追加し、予算総額七億六千六百十四万九千円となりました。

## 木幡町長の 行政報告

= 令和2年12月18日 =

### 町職員の不祥事

この度の消防職員及び建設課職員による不祥事に関し、町議会をはじめ町民のみならず、まに多大なるご心配・ご迷惑をおかけいたしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

消防本部の五十代職員につきましては、本年十月二十日、女子中学生に対する北海道青少年健全育成条例違反の容疑で八雲警察署に逮捕され、これを受け、本人に対し事情聴取を行ったところ、容疑に間違いがないことを認めました。このことは、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、社会規範が強く求められる地方公務員としてあるまじき行為であり、地方公務員法等に照らし、十一月二十日付

けで停職六ヶ月間の懲戒処分いたしました。

また、建設課の三十代職員につきましては、本年十一月十日に町営住宅の新規入居手続のため神社下団地を訪れた際、個人情報記載された住宅配置図ファイルを集郵便受け上部に置き忘れ、三日後に入居者の発見により回収となったものであります。

この度の行為が、町に対する信頼を大きく傷つける結果となり、議会をはじめ、町民のみならず、改めて深くお詫び申し上げます。同時に、本町の行政を管理監督する立場にある者としての責任を重く受け止め、私と副町長の給料を減額いたしたく、関係条例を本定例会に提案いたしております。

今後とも職員一丸となり職務に精励し、町民みなさまの信頼にこたえてまいる所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 東京理科大学関係

令和二年七月に発生した町内宇平里の天然ガス施設にある温泉坑井コンプレッサ破損により、今まで理科大長万部キャンパスに送られていた温泉水の供給が停止している状態となっております。

現在、学生が不在であることから直接的な影響は少ない

状況とはいえ、このような事態となったことについて、先日理科大側に正式に報告したところであります。

本来、温泉水無償供給契約に基づき理科大へ温泉水を無償により供給することとなっており、供給停止する事態となつたときは、速やかに復旧に努めるとの規定になっておりますが、復旧には多額の費用を要するため、現在は見通しが立たない状況となっております。

このような状況から、本町といたしましては、理科大側が不利益とならないよう、当面の対応について、現在協議を進めているところであります。

なお、今後の対応につきましては、温泉法や鉱山保安法等を所管する関係機関との調整協議を行い、今後の費用対効果等も考慮するとともに、様々な方策による温泉水供給の可能性についても調査検討を進めてまいります。

## 第4次長万部町まちづくり総合計画

第4次長万部町まちづくり総合計画は、現在、基本構想がほぼ完了し、基本計画の内容について、庁内プロジェクトチーム会議とまちづくり推進会議で調整を行っているところであります。

また、総合計画の基本構想

につきましては、平成二十三年度の地方自治法改正により、地方自治体の策定義務がなくなつておりますが、引き続き個々の自治体の判断で、地方議会の議決を経て基本構想の策定を行うことが可能である旨の通知が出されていることから、この通知に基づき、総合計画が本町における最上位計画である重要性を踏まえ、条例を根拠にした基本構想を策定するため、本定例会に条例を提案いたしております。

## 北海道新幹線関係

現在、町内では五つのトンネル工事が施工中であり、十二月一日現在において、掘削中の立岩トンネルのルッコラ区では、本坑五、〇〇〇メートルのうち延長二、一〇五メートルが、豊津工区では二、〇六〇メートルのうち二五一一メートルが掘削されており、また、内浦トンネルの静狩工区は、本坑五、五七〇メートルのうち延長一、一三六メートルが掘削されております。また、残る豊野トンネル工事、国縫トンネル工事についても十一月十二日に安全祈願が執り行われ、現在、すべてのトンネルで掘削が開始されているところであります。

## 地域会館関係

北海道新幹線建設工事に伴い、新開寿の家が支障物件となることや、各施設の老朽化、また人口減少による課題などにより、公共施設等ストックマネジメント計画策定に向けた検討を行い、新開寿の家と南榮町老人憩の家を統合した中規模の集会所を新築する計画を進めることといたしました。

新しい施設は令和四年度の完成を予定しておりますので、設計に係る費用について、本定例会に補正予算を提案いたしております。

## 生活環境関係

本年四月から十月までの渡島廃棄物処理広域連合の焼却施設に排出した長万部町の可燃ごみの量は、約九四九トンで、前年度同期と比較し、約五八トン減少しております。また、ごみ減量化の一環として実施しております衣類の無料回収は、役場窓口での随時受付と五月の巡回地域回収を実施し、今年度は十月末で二一〇キログラムの衣類を回収いたしました。

廃食用油は、今年度も役場・福祉センター・各会館のごみステーションに無料回収ボックスを設置して、現在ま

で六八〇リットルを回収しており、使用済小型家電についても、同じく役場庁舎内の無料回収ボックスで、四四〇キログラムを回収しております。町民のみなさまには、今後ともごみの減量化やリサイクルへの協力をお願いいたします。

## 新型コロナウイルス感染症の対応

これまで、長万部町新型コロナウイルス感染症対策本部において、町内の感染対策について検討・実施しており、庁舎内での情報共有、町広報や庁舎内掲示物、ホームページ、防災ラジオを活用し、町民のみなさまに感染対策について周知してまいりました。

十月以降北海道内で感染が拡大し、十一月に入り渡島管内においても感染者が急増したため、更なる感染拡大が懸念されたことから、より一層の感染防止対策の実践の徹底を呼びかけるため、渡島総合振興局長と管内市町長との共同メッセージを発出いたしました。

町民のみなさまには、一人ひとりの感染防止対策の実践を徹底していただくとともに、感染した方や対策に携わった方々等に対する思いやりをもった行動を心からお願ひ申し上げます。また、国では、今般の新型

コロナウイルスワクチンは、現時点でその特性や効果が確立しておらず、開発や生産に關して不確定な要素もあるため、接種開始の時期を具体的に見定めることは困難な状況にあるとしておりますが、一方で、速やかに住民に接種するための準備を進めていく必要があるとして、ことから、予防接種台帳システムの改修に要する費用について、本定例会に補正予算を提案いたしております。

なお、ワクチン接種に係るその他関連費用につきましては、接種開始時期が確定した時点で予算計上してまいりたいと考えております。

## 高齢者のインフルエンザ予防

今年度は、高齢者の方の接種を優先に実施してまいりましたが、十一月末現在で九九二人から申請がありました。今後も感染症予防のため、手洗い・マスクの着用、3密回避などの感染対策の徹底について周知してまいります。

## 町民の健康増進等

健康づくりの推進につきましては、コロナ禍の中、感染対策を図りながら健診などの保健事業を実施しております。特定健診やがん検診では、

受診率向上のため無料クーポン券の発行や個別通知による勧奨を継続して実施しております。

幼児や生徒を対象とした健康教室では、十月に長万部高等学校で命についての授業を、十一月には町内の幼稚園、保育所で歯磨き教室を行っております。

新型コロナウイルス感染症の流行が続いておりますが、今後も感染対策をしながら健康づくりを進めてまいります。

## 高齢者福祉関係

地域敬老会につきましては、本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、地域敬老会の開催の代替として記念品等を配布していただくことにより、高齢者の長寿を祝福し、社会に貢献した労をねぎらっていただくよう各町内会等へお願いいたしましたところ、対象者一、二七七人に対し二六地域で一、一四七人の方へ配布していただきました。

来年度には、新型コロナウイルス感染症が収束し、例年どおり各地域で開催できることを願っております。

また、長寿のお祝いと社会貢献へのお礼をこめて、九月十二日から二十一日までの十日間、町内にある公衆浴場について助成を行い、無料開放

を実施したところ、一、一三〇人が利用されました。老人福祉センターは、温泉供給設備故障のため入浴施設の利用を中止しておりますが、復旧の目途が立っていないことから、回数券を購入された利用者のみなさまに、現在、使用料の返還手続を行っております。

## 冬期福祉給付金 (福祉灯油)

本格的な冬に向かい、灯油料金、電気料金の高止まり及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う外出等の自粛による灯油等の増嵩に鑑み、高齢者や障がい者等で低所得の状況にある方に灯油購入費等の一部を助成し、経済支援を行うことで在宅福祉の向上及び感染リスクの低減を目的に、前年度と同様に冬期福祉給付金事業を実施するため、本定例会に補正予算を提案いたしております。

## 農業関係

家畜の主たる飼料作物の牧草やサイレージ用トウモロコシは、大きな天候の崩れもなく、おおむね平年並の収量を確保している状況であります。

生乳生産量は、四月から九月まで約四、七〇六トンを出荷し、前年に比べ約三四〇ト

ンの減となり、乳代は約四億五、七九七万円で、前年に比べ約一八四万円の減となっております。

黒毛和牛の四月から九月までの販売頭数は一三一頭、販売金額は八、四八九万四千円で、前年同期と比較して、販売頭数は四頭の減で、販売金額は、一、七七三万四千円の減となりました。また、牛の個体販売価格の下落に伴う、経営の安定化を図るための畜産経営安定化対策補助は十月三十日に完了しております。

牧野関係は、生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場運営事業を実施しておりますが、十月二十三日に下牧が完了しております。

この間の入牧延べ頭数は六七、四三二頭で、前年に比べ二、七二五頭の増となりました。

新規就農者対策としては、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため小規模での開催となりましたが、九月六日に函館市で開催されました第四回おしま農業のお仕事フェアにて、ポスターやパンフレット等を展示し、長万部町のPRや就農への情報発信を実施いたしました。

## 林業関係

町有林一般造林事業は、共立地区にて地拵・植栽事業を三ヘクタール実施し、十月三

十日に完了しております。また、森林整備センターとの分取造林事業は、豊津地区にて作業道修繕工事を二、二〇〇メートル実施し、十月二十九日に完了しております。

## 漁業関係

本町のホタテ貝養殖漁業での十一月末現在の種苗の生育状況は、へい死・変形等は平年に比べ少なく、順調に生育しておりますが、春の耳吊り時期までの生育状況を渡島北部地区水産技術普及指導所等、各関係機関と連携し、調査を行う予定となっております。

また、成貝は例年どおり十二月中の出荷を予定しております。

国のアイヌ政策推進交付金事業にて行った、ホタテ貝稚貝管外移入作業は、本年十一月末までに終了しております。本年の秋鮭漁は、十一月十九日現在、漁獲量は約三三九トンで、前年に比べ約一一七トンの減となっておりますが、漁獲金額は単価上昇により約二億五、〇八四万円で、前年に比べ約二、七一九万円の増となっております。

## 商工観光関係

中小企業の業況は、原材料価格の上昇や人手不足への懸

念、更にはコロナ禍における消費減少など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、中小企業の健全育成と経営安定のため、国や道の様々な金融支援に対し、関係機関と連携し、町としての認定窓口等の設置を行っております。

また、長万部商工会では、会員の高齢化や後継者不足などにより、会員数が衰退傾向にあることから、地域活性化を図るため、一昨年度から後継者対策を含む経営改善等の支援を実施しており、本年度は一九事業者が申請し、そのうち一三事業者が採択となり、経営改善に努めております。

上期の観光客入り込み数は、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、昨年度の約二九万二千四百人に対し、本年度は約七万六千二百人と、七三・九パーセントの大幅な減少となりました。

昨年、町内の主要団体を構成員に発足した「長万部町観光地域づくり協議会」では、コロナ後の観光コンテンツ造成を目指し、屋内体験から密を避けることが可能な屋外体験への移行を模索するため、モニタリングを実施し、通過型観光客を取り込む受入体制強化に努めております。

また、観光客誘致事業は、新型コロナウイルス感染症流行により、サッポロビアガー

デンふるさとPRステージやオータムフェストなど、参加を予定していた殆どのイベントが中止となっております。

## 労政関係

本年度も季節労働者の労働環境向上のため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会を中心として、雇用相談や求人情報の提供、技能研修などを通して、通年雇用に向けた支援を行っております。

## 消費者相談関係

近年、悪質商法や訪問押し買い詐欺、料金不正請求、宅配便業者を装った不在通知の偽SNSによる個人情報不正入手など、次々と新しい手口による消費者問題が多く発生しており、消費者の安全確保に對しての苦情相談や住民に對して必要な情報提供を行うため、全国消費者生活情報ネットワークを活用して、全国の最新苦情相談情報を収集しております。

今後、ますます巧妙化する手口への対応が必要とされる中、専門研修参加等により相談担当職員の資質向上を図り、消費者啓発セミナーの開催、関連する部署間の情報交換や町広報での消費者の安全確保に関する情報周知を継続

して行い、住民の消費者生活被害予防に努めてまいります。

## 建設関係

道路維持関係では、町道中山大通線外舗装補修工事及び管内道路排水等清掃業務は、それぞれ工期内に完成しております。

土木事業では、豊津地区の普通河川に堆積した土砂を除去するための普通河川北豊津川維持工事につきましては、十二月二十八日までの工期で実施中でありまして、

国の社会資本整備総合交付金を活用して実施する、長万部町橋りょう点検調査業務委託は、令和三年一月二十九日までの工期で、また、北海道縦貫自動車道を跨ぐ橋りょうの点検については、東日本高速道路株式会社と協定を結び、令和三年二月二十八日までの工期で実施中でありまして、住宅関係では、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地仮移転先の借り上げ住宅に係る修理工事は、令和三年二月二十六日までの工期で施工中であります。

また、南部団地の入居者のうち、既存の町営住宅へ仮移転される方につきましては、順次、転居が完了しております。なお、この仮移転先の町営住宅に係る修繕費の増嵩により、不足する住宅修繕費の

補正予算を本定例会に提案いたしております。

住宅料滞納者に係る住宅明け渡し訴訟につきましては、九月十一日に八雲簡易裁判所において住宅明け渡しの判決が下され、十一月四日には函館地方裁判所執行官による明け渡しの強制執行が行われました。

建築事業では、町営住宅火災報知器更新工事及び町営住宅中部団地階段手すり設置工事は、それぞれ工期内に完成しております。その他、各公共施設や町営住宅の修繕工事につきまして、計画的に実施しております。

除雪関係では、協同組合長万部町建設協会と十一月五日に本年度の除雪に関する委託契約を締結し、町道や公共施設等の除雪作業を実施してまいります。

公園事業では、今年度のあやめ公園パークゴルフ場の利用は、十一月三日で終了いたしました。パークゴルフ場の利用者は三、五八六人で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休業期間を設けたこともあり、昨年度に比べ、二八・八%の減となっております。

また、長万部公園キャンプ場は、新型コロナウイルス感染症対策の徹底が困難であることから、今年度の開設を取り止めたところであります。

## 公共下水道事業

下水道マンホール蓋交換外修繕工事及び公共下水道汚水一号线管渠新設工事は、十二月十五日までの工期で施工中であります。

## ガス事業

ガス本支管改良工事の大町八番地区は、九月八日に完了しており、電気防食工区は、令和三年二月二十六日までの工期で施工中であります。

また、経年本支管対策の天然ガス輸送導管廃止工事は、令和三年一月二十九日までの工期で施工中であります。

## 水道事業

大町地区の配水管布設替工事は、十二月十五日までの工期で施工中であります。

## 病院事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、十一月二日から発熱者外来を設置いたしました。これに伴い、午後の外来診療時間が一部変更となっております。

町民のみなさまには、ご不

便をおかけいたしますが、患者間の接触を避けるための措置でありますので、町広報等を確認のうえ受診いただきませう、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 消防関係

今年十一月末日現在の火災発生件数は五件で、建物が三件、車両が一件、野火が一件発生しております。

救急件数は二七七件で、うちドクターヘリでの搬送は一七件となっており、昨年同期と比較し火災が二件の増、救急が三一件の増、ドクターヘリ搬送件数は五件の増となっております。

火災予防の事業では、秋の全道火災予防運動期間中、ポスターや「火の用心」の旗を掲示したほか、旅館、大型店舗など不特定多数の方が出入りする施設の防火査察を実施いたしました。消防団の事業では、十月三十一日に新入団員三名を対象に教育訓練を実施いたしました。

また、例年一月五日に開催しております消防出初式は、令和三年につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止することといたしました。